

平成 23 年 2 定 震災対策調査特別委員会

平成 23 年 7 月 12 日

亀井委員

引き続き質問させていただきます。

私からは、津波の対策のことと、喫緊の課題についてそれぞれ数点お聞きしたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

昨日、急遽、喫緊の課題に上がったなというふうに認識しているんですが、三浦半島断層地震の件なんです。三浦半島断層地震は神奈川県地震防災戦略にもしっかりと位置付けられておりますように、皆様方がしっかりとしたプライオリティーを持って、取組を続けてくださっているということは承知しておるんですけども、昨日の報道を受けて、3・11以降の流れからして、三浦半島断層地震の発生する確度が非常に高くなったというふうなことを報道された上で、神奈川県として迅速にできることを、これからしっかりとやらなければいけないんですけども、プライオリティーとか力の入れ方だって変わってくるかもしれませんけれども、この辺のところをどのように考えているか、まずお聞きしたいと思います。

災害対策課長

新聞報道については私も当然承知しておりますけれども、ただこの地震調査委員会ですか、これは毎年1月1日に活断層や海溝型地震の発生確率等を公表しておりますして、三浦半島断層群のうち武山断層帯の地震発生確率は、今後30年以内で6%から11%、衣笠・北武断層帯では今後30年以内でほぼ0%から3%ということ、もう1月1日に出ています。御案内のとおりでございますけれども、今回この発生確率が高くなっている可能性があるという報道でございます。

そういった中で、今、委員がおっしゃっていただきましたように、神奈川県としては、この三浦半島の地震につきましても、地震防災戦略の中で一番対応しなければいけない地震と位置付けておるところでございます。したがって、その延長線というか、引き続き、県、市町村、民間も含めまして、被害を軽減していくために努力を続けていくというふうに考えております。

亀井委員

三浦半島の活断層は1本ではなくて複数本走っておりますして、この三陸沖の地震に関しても、確度はそんなに高くなかったのに、この3・11の地震が起きちゃっているんですね。ですから、確度はそんなに高くないよとのお話ですけども、引き続きやっていただくのはもちろんのことですけども、しっかりとしたデータがとれて発表しているかどうかというのは私も調べていないのでなかなか分かりませんが、ある程度のデータを持って発表されているということは確かだと思ひるので、やっぱりプライオリティーの付け方をしっかりと再考した上で、三浦半島に対しては地震に伴う津波等も一番起きやすいところですから、しっかりと対応していただきたいと思ひんですが、その辺、いかがでしょうか。

災害対策課長

繰り返しになりますけれども、再三この委員会の中でもお話ししております

県市町村検討会議等の中でも、今回のこの確度が高まったという話は当然させていただこうと思っておりますし、実際、三浦半島地震で震度が7になるであろうという市町村の皆様には状況をお伝えしておりますので、引き続き、できる努力をしていくというふうに考えています。

亀井委員

是非引き続き、より一層力を入れてお願いしたいので、よろしく願います。

続きまして津波に関してですけれども、前回の特別委員会のときに、海水浴場の砂の放射線量に関して、体を露出してそこで寝転がっている方がいるので、そこはやっぱり測定した方がいいのではないかなというふうな質問をさせていただいたときに、それから数日たったときにしっかりと調査していただいているので、それはもう本当にしっかりと敬意を表していきたいなと思います。

今回は、海岸というよりも、この海に面したところは特にそうなんですけれども、今回、津波等避難対策緊急支援事業費ということで、例えば先ほどからもお話が出ていますように、避難所案内看板の設置及び増設ということで、大体、上限 100 万円の調査に対しての補助が認定されているんですけれども、そういう形で看板ができましたと。特に横須賀、三浦というのは、看板ができてここから逃げてくださいねと言っても、その避難路が急傾斜だったり、がけっぶちのところがあって、若い人は何とかなるんでしょうけれども、高齢者が増加している三浦半島では、特に高齢者の方や乳幼児は、なかなか避難しづらいところがあるんですけれども、安全防災局のソフト面の事業と、県土整備局のハードの部分というのは、部局間での連携が必要でしょうし、あと、例えば上の方に逃げたら、そこが自衛隊の敷地だったり米軍の敷地だったりすると、これは県と国との連携も必要になってくると思うんですよ。もしかしたら米軍の基地の中だと日米地位協定等に抵触しちゃうかもしれないから、でも人の命を守らなきゃいけないということでは、同じような重さというか、それ以上の重さを持つことにもなりますから、そういうときにはやっぱり県と国との連携も必要でしょうし、あと漁港に関して、市の管理と県の管理の漁港もありますから、市町村と県との連携も必要になってくると思うんですね。コラボレーションみたいなところに関しては、部局間もそうですし、県と市町村もそうですし、県と国もそうなんですけれども、このようなベストミックスというか、この連携に関してはどのように考えているのでしょうか。

災害対策課長

委員のお考えのとおり、例えばソフト面で避難場所を調査して選定したとしても、そこに行き着くまでのハード面での階段設置等が伴わなければ実効ある避難対策となりません。ソフト面とハード面と連携した取組については非常に重要であると、当然、認識しているところでございます。

今国会におきましても、議員立法でございますけれども、津波対策の推進に関する法律が成立しております。6月24日でございますが、もう施行されております。この法律には、津波対策に係るソフト面、ハード面における努力義務が、国、地方公共団体に任されているというところでございます。県といたしましては、今後も津波浸水想定検討部会ですとか津波対策推進会議の検討結果、

さらに専門家による検証結果等を踏まえながら、ソフト面の対策を主に担う市町村と連携して、ソフト、ハードに偏ることなく両面から取組を進めていかなければいけないと考えているところでございます。

砂防海岸課長

ハードということで申し上げますと、私ども、急傾斜地崩壊防止施設だけでも造っております。そこにもし階段があれば、助かる命も助かるということで、我々としても、急傾斜地崩壊防止施設を利用して階段を整備したいというふうに考えております。

そのときに、階段を上ったはいいいけれども、その先、そこに例えば避難場所があるのかどうかというような、うまく取り付くのかどうかというようなこともありますので、その地域の避難体制も整備ということで、一義的にやっていただいております市町の方々と一緒に、今後、適地の選定や具体の整備について市と一緒にやっていきたいというふうに考えております。

亀井委員

地方公共団体間の連携もそうですし、国との連携もそうだと思うんですよ。今、御答弁はなかったんですけども、自衛隊とか米軍の基地とか、国とか国に関連するような施設とも避難に対しての協定なりを今後結んでいかなければ、なかなか難しい地形にお住まいの方々も多くいらっしゃいますので、その辺のところもしっかりと力を入れていただいて、これからの対応を考えていただきたいなと思っています。

次に、これも喫緊の課題の一つとして私も位置付けておるんですが、県内の原子力事業所の安全管理について何点かお聞きしたいと思います。

先日、6月30日ですけれども、横須賀市のGNF-J、これは正式名称グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンですが、今年1月から停止していました操業を再開したとの報道がありましたけれども、この経緯を簡単にお聞かせいただければと思います。

安全防災局危機管理対策課長

GNF-Jでございますが、昨年12月に設定温度が上限値に達して、インターロック、気化熱の防止措置が作動するという国への法令報告事象が生じました。これに基づきまして国への報告を行うとともに、その後、再発防止策等を検討、実施するというところで、本年1月から自主的に操業を停止していた原子力事業所でございます。

その後GNF-Jからは、3月1日に原因究明、対策に係る報告書が国に提出されました。さらにその際に、国の指示に基づきまして、6月1日には過去の事故も含めた根本原因の究明とその再発防止策が再度提出されています。これを受けまして、国、原子力安全・保安院では、この間に、施設定期検査、保安検査等におきまして、施設の安全や再発防止策の実施状況等の確認を行っておりまして、こうした経緯を経まして6月30日の操業再開につながっております。

県といたしましても、操業再開に当たっては、国に対して、保安院に対して、設備や施設全体の安全性を確認するとともに、地元対応に当たりまして、周辺住民や地元の横須賀市への対応をしっかりと行うように要請してきたところでござ

ざいます。これにつきましても、前日の6月29日をもちまして地元の了解が得られた。また、横須賀市からも、支障ないという確認をとってございます。

亀井委員

今年4月ですけれども、廃棄物入り低レベルの放射線に汚染されたものかなと思いますけれども、そういう廃棄物入りのドラム缶から放射性物質の漏えい事件があったと聞いておるんですけれども、これはどのような事件ですか。

安全防災局危機管理対策課長

これは、今年の4月25日に、管理区域内の廃棄物貯蔵場に保管しておりました放射能廃棄物入りドラム缶にピンホールが開き、放射性物質が漏えいしたという事象でございます。漏えい量は非常に微量でございます。法令に基づく報告事項には当たらない事象でございます。ただ、国、県、市に対して、この事象については通報がなされました。県といたしましては、こういった情勢にあることや議論が続いているという情勢を踏まえ、重く受け止めまして、県として独自に立入調査を行って、強く指導したところでございます。

亀井委員

今お話があったように、これは一応公表する事項ではないという話でしたね。国、県、市で公表するレベルの話ではないんですけども、県として公表したということですが、課長から頂いた資料の中の協定書を見ますと、要するにGNF-Jとの協議の上で公表するということになっていますが、そういう協議が行われたということなんですか。

安全防災局危機管理対策課長

この事故の通報を受けまして、まず基本的には、県といたしましては、これについて立入調査して、実態を見極めた上で改善指導を行うというスタンスでございました。その立入調査を行うに当たりましては、もちろん事業所、横須賀市、国、原子力保安院、そういったものと協議しながら進めてきたところで

亀井委員

しつこく質問して申し訳ないですけれども、公表するということは、やはり国民の知る権利、県民、市民の知る権利に資するためには非常に大事、知る権利というのは憲法上も基本的な人権の一つですから、非常に大切なことということをお話するんですけれども、国、県、市と、あとGNF-Jの4者があって、何か国というか県だけが突出しているような印象を持たれている人がいるみたいなんです。そうなってくると、GNF-Jの方で情報を出さなくなってしまうのではないかなという懸念が生じないかなと思うんです。情報を出して行政の方でとどめ置く方が、情報を出さなくなるよりもまだいいかなとも思うんですが、さっき申し上げましたように知る権利が一番大切な権利ですから、それを前提に話をしたとしても、その辺の兼ね合いが非常に難しいかと思うんですけれども、それはどのように考えますか。

安全防災局危機管理対策課長

このドラム缶からの漏えいという事象につきまして、県としては非常に微量であれ重大な事態であると受け止めておりまして、また4月という時期についても、操業停止していた時期ということと、また福島原発の影響が非常に懸念

されている時期という、そういう情勢、また県民感情を踏まえまして、立入調査でしっかりと厳格に指導徹底するということは記者発表を行ったところでありまして、独自に立入調査に入るといふことにつきましては、繰り返しになりますけれども、横須賀市、国に了解をとった上で事業者と協議したところでございます。

亀井委員

県が立入検査をしますよという公表をするということは、やっぱりこういう事故が起きたんだなということを知らせるというふうな公表にもつながるんですね。ですから、県民の皆さんの知る権利を充足させるためには一番良い方法なのかもしれませんけれども、何か市とか当事者のGNF-Jを乗り越えて、県が報告したというようなことを気にされている方もいらっしゃるみたいなので、是非こういうときはGNF-Jにしっかりと公表せよということをご指導徹底していただいた方が、より分かりやすいのではないかなと思うんですけれども、その辺はできますか。

安全防災局危機管理対策課長

この事案につきましては、その後、改善報告でありますとか、GNF-Jからいろいろ報告書が上がってきておりまして、それについてもそうですけれども、操業再開に当たりまして、基本的には事業者が県民にお知らせしていくと、そんな形で協議は進めているところでございます。

亀井委員

誤解しないでいただきたいんです。県の対応が駄目だったとかという話ではなくて、要するにもうちちょっとやり方をソフトにした方が、皆さんの理解を得られるかなというふうな前提で、お話をさせていただいたので、是非そのような方向性をこれからも維持していただきたいなと、このように思います。

あと、ドラム缶から漏れたという話ですけれども、そういう廃棄物が入っているドラム缶というのは、今、この施設に大体幾つぐらいあるんですか。

安全防災局危機管理対策課長

GNF-J社内に約1万6,000本保管されております。

亀井委員

先ほどからも出ていますけれども、この施設は平作川のすぐ近くにあるんです。例えば地震が来て、津波が来て、平作川を水がどんどん遡上してきたときに、平作川は過去に洪水を起こした経緯もございますので、そうなる結構厳しいんじゃないか。さらに、横須賀市内の液状化現象の場所はどこですかと聞くと、大体、平作川の両側を皆さんは指すんですね。そうすると、地震が来て、津波で、水でやられちゃう可能性もあるし、その事業所の近くが液状化現象を起こして、建物がもしかしたら傾いちゃうかもしれない。そのときにドラム缶が1万6,000本ですから、もしもその中の数本、数百本というか、幾つかが流れたときに、非常に市民、県民が困るような事態が起きないかなとも思うんですけれども、その辺の危惧はないんでしょうか。

安全防災局危機管理対策課長

原子力事業所は、施設設置許可を受ける際に、それぞれ想定される事故を基に安全対策を届け出ておりまして、これに伴い日常的な点検、指導が行われて

いるところですが、GNF-Jの津波対策でございますが、南関東地震を想定して安全対策をつくっているところです。その際、浸水面は、南関東地震はマグニチュード7.0ですけれども、想定する浸水であれば床面まで達しないという想定になっております。ただ現在、想定外の事象を受けまして、GNF-J側でも、独自に浸水した場合の流出対策といったものの検討には着手しているという状況でございます。

亀井委員

周りの住民の方々が一番心配されていることは原子力の話です。もう本当に今心配されているので、そのような施設が近くにあるということに関して非常にナーバスになっていますから、その辺の周知というか説明も、市もそうですしGNF-Jも含めてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。要望しておきます。